

令和6年11月12日

愛知県立大学 令和7年度
社会人特別選抜・帰国生徒特別選抜・外国人留学生特別選抜
受験上のご案内

1 試験日

令和6年11月23日（土）

2 試験当日の注意事項

- (1) 「受験票」及び「筆記用具」を必ず持参してください。
- (2) 試験場は次のとおりです。間違えないよう注意してください。

◆社会人特別選抜・帰国生徒特別選抜

学 部	試 験 場	試 験 時 間	試験室 入室開始時間
外国語学部	長久手キャンパス	学生募集要項参照	9:00～
日本文化学部	長久手キャンパス		9:00～
教育福祉学部	長久手キャンパス		9:00～
看護学部	<u>守山キャンパス</u>		9:15～

◆外国人留学生特別選抜

学 部 ・ 学 科	試 験 場	試 験 時 間	試験室 入室開始時間
外国語学部	長久手キャンパス	学生募集要項参照	9:00～
日本文化学部	国語国文学科		9:00～
	歴史文化学科		<u>11:00～※</u>
教育福祉学部	長久手キャンパス		9:00～
看護学部	<u>守山キャンパス</u>		9:15～

※日本文化学部歴史文化学科外国人留学生特別選抜を受験される方は、11時00分まで入棟することはできません。11時00分以前に到着した場合は、管理棟1階の入試課窓口までお越しください。

- (3) 試験室は当日掲示により案内します。
- (4) 集合時刻は試験開始の30分前です。試験開始時刻は学生募集要項を確認してください。
- (5) 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後30分以内の遅刻に限り受験を認めます。ただし、試験時間の延長は認めません。

なお、外国語学部英米学科の社会人特別選抜における適性検査の英語（リスニング）では遅刻を一切認めません。

また、面接においては、受験上の注意事項を説明しますので、当日指示する集合時刻までに

必ず試験室（面接待機室）に入室してください。

- (6) ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。車による送迎も可としますが、渋滞、事故及び試験場内でのトラブルについては、当方では一切責任を負いません。
近隣施設のイベント等における大学周辺道路の渋滞や公共交通機関の混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。
また、スクールバスの運行はありません。
- (7) 試験場内の食堂・売店は営業していませんので、昼食を持参してください。
なお、昼食は指示された時間内に試験室の自席でとってください。また、守山キャンパス（看護学部）においては、試験終了までは学外には出られません。
- (8) 上履きを持参する必要はありません。
- (9) 貴重品は各自の責任で管理してください。本学では一切責任を負いません。
- (10) ゴミは各自で持ち帰ってください。
- (11) 試験場近辺、愛・地球博記念公園駅、藤が丘駅、八草駅、高蔵寺駅周辺等での勧誘行為：「合否電報の受付」「入試に係る勧誘」「不動産物件案内」「各種アンケート」などは、本学とは一切関係ありません。したがって、これらによるトラブルには一切関知しませんので、十分注意してください。
- (12) 災害等により試験を所定の期日に実施できない場合や交通機関の乱れ等により試験開始時刻を変更する場合は、本学のスマホ・携帯電話サイト (<https://daigakujc.jp/aichi-pu/>) でお知らせします。

3 試験時間中の注意事項

- (1) 適性検査・小論文の試験時間中に、机の上に置けるものは受験票、筆記用具、鉛筆削り、時計（時計以外の機能のついていないもの）、眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパーです。
ティッシュペーパーは袋から出して机の上に置いてください。
- (2) 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の電子機器類を時計として使用することはできません。
なお、長久手キャンパスの試験室に時計はありません。
- (3) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以降の受験はできなくなります。
なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。
また、受験したすべての試験科目等の成績を無効とします。
- ① 解答用紙へ故意に虚偽の記入（本人以外の氏名・受験番号の記入など）をすること。
 - ② カンニング（カンニングペーパー・参考書・辞書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
 - ③ 試験時間中に答えを教えるなど、他の受験者を利用するような行為をすること。
 - ④ 試験時間中に問題用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ⑥ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題用紙を開くこと、解答を始めること。
 - ⑦ 使用を許可されていない用具を用いて問題を解くこと。
 - ⑧ 「解答やめ。」の指示に従わず、筆記用具を持っていること、解答を続けること。
- (4) 上記(3)以外にも次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正

行為と認定された場合の取扱いは(3)と同様です。

- ① 試験時間中に携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の電子機器類、参考書・辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていること。
- ② 試験時間中に携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の電子機器類や時計の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ③ 試験に関して、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

(5) 面接では、面接順により待機時間が発生します。また、面接の待機時間中に携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の電子機器類を使用することはできません。予めご了承ください。

<お問い合わせ先>

愛知県立大学 入試課

電話 0561-76-8813 (ダイヤルイン)

E-mail nyusi@bur.aichi-pu.ac.jp